

第20回定期 大会議案

年金者 しんぶん

号外 2011年5月18日(水)

全日本年金者組合中央本部

〒170-0005東京都豊島区南大塚1-60-20天翔大塚駅前ビル

☎ 03 (5978) 2751 FAX 03 (5978) 2777

E-mail/aac41550@pop21.odn.ne.jp

発行人 篠塚 多助 月刊1部100円(組合費を含む)

昭和57年6月30日第三種郵便物認可

第20回 定期大会 運動方針(案)

高齢者が安心して暮らせる最低保障年金制度実現、
医療・介護など社会保障充実の運動をすすめ、
20万組織をめざす仲間づくりの飛躍を！

一 前大会からのとりくみ

1 要求実現の運動

最低保障年金制度実現の運動は、

政府・民主党を、一定の対応を検討

せざるを得ないところまで追い込

みました。しかし社会保障切り下げ

の大きな流れ中で出されてくる「制

度改革」には、財源だけでなく、多

くの課題があります。最低保障年金

制度実現の運動は、新たな、複雑な

段階を迎えました。

深刻なデフレが続く中、物価スラ

イド制にもとづく年金引き下げの攻

撃が、毎年のように続き、11年度に

ついては「0・4%」の引き下げが

強行されました。

私たちの運動の中で、この不当な

決定への怒りと、低年金・無年金者

への基礎年金庫負担分3・3万円



東日本大震災
救援基金を募る埼玉・朝霞支部のみなさん

支給の緊急措置要求への支持が大き
く広がり、引き下げ停止の特例法案
実現の運動へ発展しています。

秋の年金者一揆全国行動は中央

や、県の中央行動だけでなく、地域

ブロックに分けてとりくむなど、大

きくなった組織の力を生かして発展

しています。また近畿ブロック「怒

りの集会」をはじめとして、プロッ

ク・県・支部での諸行動が積極的

にとりくまれてきました。

「消えた年金」問題の解決は、全

国各県でとりくまれ、多くの成果を

上げています。全労連共済、葬儀・

共同墓所、実利につながる「お情

報」など、生活支援のとりくみが多

様に展開されたのも、この2年間の

特徴です。

地域高齢者の1%以上を組織して

いる支部が、いま全国で144にな

っています。こうした組織の力を発

揮し、地域住民の要求を受け止め自

治体と交渉し実現する、地域づくり

・まちづくりの運動が全国でとりく

まれています。

東日本大震災救援カンパも、2カ

月余で1600万円を超えて集めら

れ、連帯の強さを発揮しています。

組合員10万を超え、全労連傘下の

労働組合の中で4番目に大きい組織

になりました。いま年金者組合は各

方面から大きく期待されています。

2 仲間づくり・組織活動

(1) この2年間の到達状況(11年
5月2日現在・2面の表参照)

(2) 到達状況の主な特徴は「前進」

であり「10万人を実現」したこと

です。

①10年6月、第24回中央委員会開催

直前に10万人の組織に到達、10年秋

の「月間」では、神奈川県本部が1

万人組織となり、実増5000人拡大

という「月間」史上最高の成果を

あげました。

宮城、三重、茨城、岩手県本部が

1千人県本部に前進し、首都圏、東

海、東北ブロック内全県本部が1千

人超となり、全国の過半数26県が1

千人以上に到達しました。

この2年間、組織強化・拡大で大

きく前進した県本部がある一方、前

進できなかった県本部もあります。

目標を達成できなかった主な要因

は、すべての組織が総力を発揮し

て、躍進の結果をたすことに成功し

なかったことです。

②支部数は808支部から838支

部に増え、全自治体に占める支部の

率は47%となり、「1%」支部も20

増え、144支部になりました。

③年金者しんぶんは組合員拡大と結

んで増え続け、この間6、166部

増でした。これは、組合員の拡大数

の74%に相当します。

④女性の会(部)は県本部で2県

(島根、静岡、計45県)結成、支部

では9増え354となっています。

10年9月に兵庫県内で第3回全国女

性代表者会議を成功させました。

⑤地方ブロック支部交流集会を毎年

春に開催、今年は68%の支部161

6人が参加と、史上最高でした。

⑥全労連共済のとりくみは全国的に

前進しています。

この間研修実務講座にのべ22人参

加、関東甲ブロックでは共済の分科

会を開催し、60人が参加。共済の学

習会開催が増え、支部は311加入

となり、毎月前進中です。

⑦宣伝資料の普及も進みました。

⑧前進座観劇は東京、京都で成功。

うたごえ祭典に参加、白神山地ウオ

ーク(40人)などを実施してしまし

た。

二 情勢

1 東日本大震災の被災状況は、福

島第1原発事故と重なり、深刻で

す。亡くなられた被災者のうち、高

齢者が半数以上を占めており、高

齢者が日常的に置かれている状況を痛

感させられます。

平成の大合併による自治体の広域

化・公務員定数削減、公立病院の統

廃合等々が、救援を遅らせて被災を

拡大し、二次災害すら生み出して

います。

【目次】第20回定期大会を開催します

【日時】 2011年6月16日(木)午後1時から

6月17日(金)午後3時まで

【場所】 静岡県「熱海後楽園ホテル」

【議題】 第1号議案 11・12年度運動方針(案)

第2号議案 10年度各会計決算報告な

らびに監査報告

第3号議案 11年度各会計予算(案)

大震災にともなう特例措

置(案)

第4号議案 顧問の委嘱について

11・12年度役員選挙、その他

【代議員について】代議員数は、第26回中央委

員会(00年12月)で確定済みです。

2011年5月11日

全日本年金者組合

中央執行委員長 篠塚多助

中央本部役員選挙について

全日本年金者組合規約第二十二条および全日
本年金者組合選挙規程第三条に基づき、次のと
おり役員選挙を行います。

一 役員の数◎中央執行委員長 一名

◎副中央執行委員長 九名 ◎書記長 一名

◎書記次長 三名 ◎会計長 一名

◎中央執行委員 二十五名

◎会計監査委員 三名

二 立候補届 立候補しようとする者は、

所定の立候補届書に役職・氏名等を記載し、

所属都道府県本部執行委員長が発行する組合

員証明書を付して選挙管理委員長に届けてく

ださい。なお、届書には、選挙名簿用原稿

(経歴と抱負)を添付してください。

三 届出期間 告示の日から、二〇一一年

六月六日午後五時までとします。

四 投票期 二〇一一年六月十七日、第二〇

回定期大会においておこないます。投票は、

代議員の直接無記名投票によります。

二〇一一年五月六日

全日本年金者組合

選挙管理委員長 中村洋平

この2年間の到達状況（11年5月2日現在）

項 目	2009年6月	2011年5月	率	実増数
組合員数	94,313人	102,640人	109%	8,327人増
支部	808支部	838支部	104%	30支部増
しんぶん	55,535部	61,701部	111%	6,166部増
女性の会・部	43県(346支部)	45県(354支部)	105% (102%)	2県・9支部増
自治体比率	44%	(1,754)48%	107%	3%増
高齢者比率	0.46%	0.51%	110%	5%増
1%の支部	124支部	144支部	116%	20支部増
全労連共済	271支部	311支部	115%	40支部増

旧政権以来、長年にわたって、国民に「自己責任、自助努力」をおしつけ、国や行政の責任を放棄してきた新自由主義構造改革が、国民の命と暮らしを苦境に追い込みました。いま東日本大震災によって国のあり方が国民的に問われています。

福島原発の事故は、「安全神話」をふりまき原発中心のエネルギー政策をすすめてきた政府・財界・電力会社による人災そのものです。しかも、事故収束の明確な見通しはいまだ明らかではなく、放射能被害の及ぶ地域の人々の生活を根柢から奪い去り、大震災全体の復興をいっそう困難にしています。

復興財源を消費税など国民に負担させ、復興の名で大企業本位の地域づくりをすすめるようにする「上からの復興」ではなく、被災地の要求に根差した「地域再生」をすすめる運動が重要になっています。

09年夏、国民は、格差と貧困を拡大し続けた自公政権から民主党政権への交代を選択しました。しかし、この2年間、国民の期待は裏切られ続けてきました。昨夏の参院選、今春のいっせい地方選挙で示された、多くの国民の閉塞感・失望感は深いものがあります。東日本大震災からの再生運動を、この閉塞を打ち破る動きに発展させることが重要です。

2 「社会保障と税の一体改革」は、震災復興などを口実に「集中と選択」「効率化と重点化」などと称して、社会保障の切り下げを行おうとしています。

しかも震災復興をめぐる動きに隠れて、介護保険制度の改悪や、現行保育制度の解体につながる「子ども・子育て新システム」などがあいついすすめられています。

三 第20回定期大会の課題

① 重大な情勢の中、最低保障年金制度実現の運動を抜本的に強化する方針を明らかにします。

② 医療・介護など社会保障切り捨てを許さず、福祉・社会保障制度の充実、平和と核廃絶の運動強化の方針を明らかにします。

③ 文化・サークル活動、生活支援・助け合い活動を強化し、地域の住民要求に応える「まちづくり運動」を支部活動の基本にすえ、いっそうの発展をはかる方針を確立し

四 要求実現の運動

1 誰もが安心して暮らせる最低保障年金制度実現、低年金・無年金者への3・3万円の緊急措置、年金制度の改善

（1）政府の「社会保障と税の一体改革」案は、6月末には発表されようとしています。

後期高齢者医療制度廃止に名を借り、その裏、医療費と保険料の連動や国保の広域化をねらった医療制度改悪は、年金と並んで社会保障「改革」の中心課題となっています。

菅政権が、東日本大震災からの復興という状況を利用してすすめるようとしている、消費税増税、社会保障制度の改悪を阻止する大運動が求められています。

3 世界的に軍縮・核兵器廃絶の声がたかまるなか、日本は、核兵器保有国に廃絶を迫るところか、アメリカの核抑止力に頼るなど、被爆国としての責任を果たしていません。

沖縄普天間基地をはじめとした基地問題についてもアメリカに追従し、日米安保体制の維持、海外派兵のための軍事力の強化を図っていますが、許すことはできません。

ます。

④ 10万人から20万人組織へ。12回大会以来の仲間づくり活動を発展させ、新たな組織方針を確立します。

⑤ 被災地の声を生かした復興施策を要求する運動なども含め、東日本大震災へのとりくみ強化、自然エネルギー中心のエネルギー政策への転換要求など原発問題へのとりくみの方針を明らかにします。

⑥ 中央本部役員を選出します。

革の基本を自公政権以来の社会保障費削減と増税に置いている以上、「改革」の内容は、私たちの生活を脅かすものでしかありません。

最低保障年金制度実現を求める運動は、複雑な情勢の中ですすめられます。自治体首長や議員への要請内容なども、私たち自身の要求と政府改革案との違いを十分に見極めて行わなければなりません。

（2）事態の深刻さと私たちの運動により、無年金・低年金問題解決の必要性は、広く認識されるようになりました。政府・民主党も、私たちの運動と強い要求に押され、この緊急措置要求への対応を検討せざるを得ない状況です。

長年にわたって納税義務を果たし、現在も消費税を負担し続けている高齢者の実情に鑑み、新たな負担抜きに、3・3万円の緊急措置をとるという要求には、自治体首長や議員への要請の中でも、共感・支持が広がっています。

「最低保障年金制度」をめざしつつ、制度発足まで基礎年金国庫負担分3・3万円を無年金・低年金者に支給する緊急要求実現の運動を強力にすすめます。

（3）情勢を正確につかみ、確信を持って運動をすすめていくために、最低保障年金制度と「年金改革」の全組合員学習運動にとりくみます。

新年金パンフを全組合員に普及し、全支部で学習・討議をすすめます。

今後、政府・民主党の「年金改革」案への解説・批判を中心とした学習資料も作成、県・支部学習で出された意見・質問を集約し「年金Q&A」にまとめるなど、新年金パンフと併せて全組合員大学習運動を展開します。

（4）無年金・低年金者の生活実態、事例を調査し、広く世論に訴えていきます。

るようにつとめます。

また年金者組合としての高齢者政策をつくるために、調査票の作成、調査結果の分析などで学者・研究者の援助を受け、高齢者の生活実態・要求調査にとりくみます。

（5）年金署名のとりくみを飛躍的に強化します。

① 大会以後、政府の改革案に対応した署名用紙を作成します。

新署名への切り替えにあたっては、各県本部・支部で、◎なぜ切り替えるか。◎どこが、どう変わったのか、情勢学習をかねて、きちんと学習して対応するようにします。

② 中央本部・県本部としても、推進ニュースを発行するなど運動推進に努めます。

③ 各県・各支部は、統一行動日や重点地域を設定するなど、計画的・組織的なとりくみをすすめます。

④ 地域の労組・民主体・自治会・老人会などを訪問し署名協力を依頼するなど、地域から年金の共同を広げます。

（6）各県本部・支部は、すべての市町村議会での意見書採択にとりくみます。

政府の年金改革案が発表された後、各党派の対応が変わることが予想されます。改革案内容をしっかりつかみ、はたらきかけるようにします。

意見書は、次の3課題とします。

◎消費税によらない最低保障年金制度実現

◎低年金・無年金者への3・3万円の支給。

年金受給資格期間10年に

◎政府案への批判と対置要求

意見書採択の運動は、これまでの延長線上としてではなく、「社会保障と税の一体改革」攻撃のもとでの、新しい運動としてとりくみます。全県・支部の力を発揮し11年度内に過半数の自治体での採択をめざします。

（7）共同を広げるとりくみを強化します。

①地域での組織的な署名協力要請、自治体意見書採択などのとりくみを強化し、団体責任者・首長・協力議員との日常的情報交換・懇談にとりくみます。

②政府・民主党の経済的弱者切り捨て政治が進む中で、所得保障に関わる最低基準「ナショナルミニマム(最低保障年金制度、最低賃金制度、生活保護制度)」の確立、改善の要求のとりくみを強化します。

また生活保護制度の改善に反対し、老齢加算復活を求める「生存権裁判」にとりくむ全生連などと共同の運動にとりくみます。

③日本高齢者運動連絡会との共同をすすめ、各県・中央の高齢者大会を成功させます。

(8) 秋の「年金者一揆」、春の「全国統一行動」は、政府の年金制度「改革」を阻止し、私たちの要求を実現する重大な意味を持ってきています。高齢者の大デモンストレーションとして、組織の総力を挙げ、広く国民世論にアピールするようにします。

(9) 署名、意見書採択、集会行動など、組織的とりくみを力に、政府・民主党や厚労省関係部局に対し、最低保障年金制度、3・3万円の緊急措置要求を実現するよう強力にはたらきかけます。

また 年金制度の改善要求、年金記録問題、3号被保険者をはじめ女性の年金要求、年金の毎月支給、受給資格期間を25年から10年に、申請主義改善など、制度改善の実現にむけて、予算要求時期、新年度の年金確定時期などに合わせて、対政府要請などとりくみを強めます。

(10) 企業年金の受給権を守るとりくみを「連絡会」と情報交換しながら、強化します。

2 後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者が安心できる医療・介護を求める運動



(1) 民主党政権は、新しい高齢者医療制度を準備していますが、年齢による差別と保険料が自動的に上がるしくみを残そうとしています。さらに国民健康保険の広域化をすすめ、自治体による支援をやめさせ、70歳・74歳の窓口負担を引き上げようとしています。

保険料が払えず、保険証を取り上げられたり、窓口負担が大きいため、医者にかかれない高齢者が増えています。

①後期高齢者医療制度の廃止を求めると同時に、医療抑制、負担増、差別温存の新しい医療制度に反対します。75歳以上の医療費無料化を要求します。

②地域から社保協などと共同して、医療への国庫負担の増額を求めます。医療制度改善阻止、医療制度の改善を求めて、署名活動、意見書採択、要請行動など運動を強めます。

③「資格証」を出すな、医療の権利を奪うなど、高齢者の医療要求実現を厚労省・自治体関係部局などにはたらきかけます。

(2) 介護をめぐる状況がますます深刻になるなか、介護保険制度のいっそうの改善がすすんでいます。社保協など諸団体と共同し、とりくみを強めます。

①サービスを制限することなく必要な介護が

受けられる介護保険制度を求めます。介護労働者の賃金・労働条件を改善し、人材を確保するよう運動します。

②特別養護老人ホームなどを抜本的に増やす運動を強めます。

③軽度者の介護はしなど制度の改善に反対します。

④低所得者の介護の利用料の軽減、保険料引き下げの運動を強めます。

3 消費税増税反対などの運動

「社会保障と税の一体改革」の集中検討会議や、東日本大震災復興会議の中で、財源として消費税増税が検討されています。

①大企業減税やアメリカ車への思いやり予算、政党助成金などは聖域として手をつけず、庶民増税に走るやり方を許さないために、消費税廃止各界連などの中央・地方での共闘を強めます。

②3・13重税反対全国統一行動のとりくみを強化します。

③公的年金等控除の引き下げ、老年者控除の廃止など、相次いだ高齢者への増税措置をもとにもとせるとりくみを強めます。

4 東日本大震災、原発関連のとりくみ

(1) 政府の震災復興計画は、財源を消費税に求める、東北州という道州制の実現や農業の広域化をねらう「東北プラン」を打ち出すなど、「上からの復興」を被災地に押しつけるものになっています。「地域再生」ぬきの「上からの復興・開発」で、高齢者の孤独死が相次いだ阪神淡路大震災の痛恨の経験を繰り返してはなりません。

①被災各県本部・支部は、地域の高齢者の激励を兼ね、復興に当たっての要求を聞き取り、地域要求をまとめ、関係自治体や地元議員・政党への要請にとりくみます。

被災地の要求を受けた「地域の再生」をめざす復興支援をもとめ、政府・関係各官庁、

民主党はじめ各党にはたらきかけます。

②避難住民への十分な補償、迅速な支給を求めてとりくみます。

(2) 原発の新たな建設反対、浜岡原発や「もんじゅ」など重大な危険が明らかな原発を順次廃炉することを要求し、原発依存のエネルギー政策から、自然エネルギー中心の政策へ転換することを求め、復興支援活動と結合して運動にとりくみます。

(3) 各県本部・支部は、地域住民の要求もふまえ、地域の防災体制・計画を見直し、提言・要請にまとめ、関係自治体・部局にはたらきかけ、地域の防災計画の強化・確立をはかります。

(4) 深刻な被災状況から、必要に応じての救援カンパや支援物資送付、激励行動などの救援・復興支援には、引き続きとりくみます。

①中央本部は、被災各県の活動を援助するため、一定の財政措置をとります。

5 生活支援・助け合い運動、まちづくり運動

地域の高齢者への生活支援、まちづくり活動を強化します。地域の高齢者の要求実現に力を発揮する組織としての信頼を得ていくことが重要です。

①県本部・支部は、地域の高齢者の状況や地域の実態の把握に努め、「独居マップ」づくりなどの活動を強め、地域住民・高齢者の要求に応える「まちづくり政策」を作成し、支部の活動の基本に据えます。

②まちづくり実践報告集「希望の架け橋」を引き続き発行するとともに、優れた実践と成果を上げている支部を取材し、地域要求実現や仲間づくりなど支部の活動全体をまとめたパンフを作成し、総合的なとりくみを学ぶシリーズとして発行します。

③高齢者の要求実現のとりくみ(共済、お得

情報、地デジ対応、敬老バス継続支給、「のぞみ」の割引、バス路線維持・改善...)や、共同墓所・葬儀のとりくみなどの交流・普及につとめます。

6 年金相談活動のいっそうの強化

「消えた年金」の解決など、年金相談活動が各県でその力を発揮し、年金相談をつうじて、仲間もふえています。年金相談には、担当者の情報交換といっそうの学習・研究が求められています。

①県・各支部での「年金相談ネットワーク」づくりと、ブロック単位の「年金相談ネットワーク」の確立をめざします。

相談員をふやし、各県に「年金相談室」を設置し、各支部に年金相談受付の窓口を置きます。

7 国際活動

国連高齢者権利条約の制定、国連社会権規約委員会への報告書の作成や要請、外国の年金者組合などとの交流、国際情報の発行など、国際活動をすすめます。

8 文化・レク、サークル活動

文化・レク・サークル活動は、豊かな高齢期を過ごす活動として、全国各県・各支部で旺盛に展開されています。いっそう多様なサークル活動を展開します。

①県本部・支部は、地域高齢者の要求を受けとめ、サークルづくりを計画的にすすめ、公的施設の活用について自治体と交渉するなど文化活動の条件づくりにとりくみます。

②サークル活動の自主的運営を保障することにも、円滑な運営への援助をします。

③前進座観劇会(京都・1月 東京・5月)の成功のために、中央本部、関係ブロック・各県が協力してとりくみます。

9 平和と民主主義の運動

（1）憲法改悪をすすめるための国会議員比例定数の削減などが企図されています。憲法を守る運動を強化します。

①憲法を守る運動をすすめる諸団体との共同のとりくみを強化します。

②九条の会など、日常的なとりくみを強化します。

（2）原水爆禁止世界大会、平和行進など、核兵器廃絶を目指す運動に積極的にとりくみます。昨年に続き、世界大会参加組合員の交流会を開催します。

（3）沖縄普天間基地の無条件撤去、アメ

五 仲間づくり・

組織強化の運動

＝838支部、組合員10万2千人に前進した力で、全自治体に支部を、20万人を6年間で挑戦を＝

1 20万人をめざす新しい目標と計画の組織討議

（1）新しい目標

2000年の第12回大会でかけた20万人の組織をめざす目標を今大会までには達成できませんでした。目標の実現に向かう土台を築くことはできました。これまでの成果と到達点にたって、『20万人の目標を6年間で達成する』ことを新しい目標として提案します。

（2）目標と計画を決めるための組織討議

①新しい目標と計画は、県・支部での6カ月間の討議を経て、その積み重ねが6年間で20万人になることを確認して、11年12月の第27回中央委員会で決定します。

なお、第27回中央委員会まえの秋の「月間」は、この全国目標と「自らの目標」の討議を

リカへの思いやり予算廃止など、日米安保条約によって生じているさまざまなゆがみを正す運動にとりくみます。

10 政治革新のとりくみ

（1）選挙は、私たちの要求実現の運動を前進させる絶好の機会です。組合としては、組合員の政党支持・政治活動の自由を徹底して保障するとともに、高齢者の要求が、政治・政党評価の基準になるよう、日常の活動を展開します。

（2）各県本部・支部は、春のいっせい地方選挙の新議員との懇談を手始めに、地元国会議員、政党事務所への要請などを、日常的・計画的にすすめます。

真剣におこないつつ、自主目標をたててとりくみます。

②県・支部での計画づくりと討議は、次のようにおこないます。

◎各県・支部に求められている役割とまちづくり政策を明らかにし、それらを担いうる質・量をどう高めるかを総合的に組み合わせた計画とします。

◎これまでは2000年の国勢調査の高齢者人口比1％を目標にしましたが、すでに1％以上の府県本部と支部は、直近（高齢者数は2,905万人）の1％以上を目標とします。

◎従来の目標の「1％」に近い県・支部は、達成時期を明確にして早期実現にとりくみます。

◎従来の目標の「1％」に間のある県・支部は、「倍化目標」をたて、積極的に1千人、2千人などをめざす計画をたてます。

③20万人目標実現の可能性について
埼玉県本部と京都府本部は「1％」を達成しています。埼玉県本部は2000年度の高

齢者比は0・47%でしたが、07年11月に「1％」に到達しています。現在、組織全体の高齢者平均比率は0・51%であり、埼玉県本部にならって奮闘すれば十分に実現できます。

現在「0・47％」以上の県本部は、大きな県を中心に18都道府県あります。このグループの1％をめざす奮闘が期待されます。

④これまでの仲間づくりのとりくみの中で明らかになった「飛躍」を生み出す教訓

第1に、全支部が目標と計画を持って「前進から躍進へ」と体制を強化してとりくむこと。第2に、すべての自治体に支部を結成すること。第3に、県・支部・サークルなどすべての執行部体制の強化と構えを確立すること。第4に、すべての支部に世話人をおき、

組織が大きくなった支部は分会や班体制をとって「顔の見える活動」を展開し、退会者を少なくすること。第5に、支部で文化・レク、サークル活動を活発にし、要求運動の前進と組織拡大をひろげ結実させ、仲間づくりを要求運動に発展させる、双方向・循環型の運動をすすめることです。

2 大きくなった年金者組合の組織課題

（1）支部結成目標と計画を具体的にをもって推進します。

①「全自治体に支部を」の方針を堅持して、支部づくりをすすめます。いくつかの自治体にわたって支部があるところは、早期に各自治体に対応する支部になるよう体制を整えます。支部結成には、県本部が具体的な計画をもち、担当者も配置してとりくみます。

②支部に分会や班を計画的に整備し、組合員どうしのつながり、助け合い、地域の要求汲み上げ、運動や学習などをきめ細くとりくめるようにします。大きな支部の分割や独立には県本部が当たります。

③「支部結成準備費の援助」は改訂して、支部の結成後、都道府県本部からの報告に基づいて支給します。すでに助成を受けたが未結成の県本部は、中央委員会のたびに進捗状況

の報告書を提出します。

（2）年金者しんぶんの購読者を、組合員の80％に高めます。

組合員比80％を基本にすえ、全国平均以下の県本部や組合員比50％以下の1都7県本部は特別の対策をたててとりくみます。仲間づくりでは、組合加入と購読をセットでとりくみます。

（3）県女性の会（部）の未結成はあと2県です。全県・支部に設置するようにとりくみます。隔年ごと（次回は12年度）に全国女性代表者会議を開催します。

（4）全労連共済は、「高齢者にとって安心、安全のためのたすけあい運動」として、仲間づくりとむすんでひろがり、311支部が加入しています。当面、全体の50％に広げる目標と計画を持ってとりくみます。県・支部に実務のできる担当者の配置が重要です。

3 役員の確保と体制確立

（1）1％支部建設と支部体制の確立

基礎組織としての支部は、執行委員会を定期的に開催することが重要です。そして文化・レク活動などをはじめ日常活動を旺盛に展開しながら高齢者比率「1％」以上の支部をめざします。

「月間」の際には力を集中して目標達成に取り組みます。役員には60代の人や女性をふくめるようつとめます。

（2）県本部体制の確立

県本部の活動を任務分担してすすめることができるよう、複数の役員を配置し、日直など事務所体制を強化することが必要です。全ての県本部が1千人以上（現在、1千人未満は21県）の県本部になることをめざして全力をつくします。

（3）中央本部の体制強化

高齢者要求の実現、社会保障運動の強化と20万人をめざす取り組みを強化します。このため、各部門での役員、女性役員などの配置に努力します。組織活動の手引きなどを作成します。

（4）県本部委員長・書記長会議の開催

都道府県本部が、互いの教訓を学び合い、目標達成へ飛躍を期して、全国都道府県本部委員長・書記長（または組織部長）会議を「月間」前に開催します。

4 財政確立と組織拡大は車の両輪

年金者組合の運動と組織をささえる財政の基本は、組合費です。大きく発展している組合の運動と組織を強化し発展させるため、「組合費は年金の0・4％プラス100円」とした規約の実行を徹底します。県・支部は、財政確立計画をたて、複数の会計担当者を配置しましょう。隔年ごとに財政・会計担当者会議を開催します。